

令和6年稲沢市教育委員会 第2回定例会会議録

1 日 時 令和6年2月5日(月) 午後1時30分～午後3時50分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
委員 森 誠子
委員 大島 宏之

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部調整監	森 義孝		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	鈴木 達哉	庶務課主幹	犬飼 貴志
学校教育課長兼指導主事	松村 覚司	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事	林 久人	学校教育課主幹	野村 征典
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	石川 路子
図書館主幹	水野 正己		
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和6年第1回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

議案第2号 令和6年度学校教育目標について

議案第3号 令和6年度教職員研修計画について

議案第4号 稲沢市立小中学校の休業日について

議案第5号 令和6年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について

議案第6号 令和5年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 陳情

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・専決処分の報告について
- ・令和6年度稲沢市祖父江町体育館の休館日について
- ・令和6年度祖父江の森の休場日について

11 その他

- ・学級閉鎖の状況について
- ・第44回絵になる町児童生徒絵画展入場者数等について

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和6年第2回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

今日は能登半島地震に関わることで1点お話をさせていただきます。まだ能登のほうは大変な状況が続いているという報道がされていて、心を痛めているという状況です。東日本大震災の時にもあったのですが、子どもたちがいろい

ろなつてを頼っているいろいろな所へ避難をするというケースがあります。今のところ、稲沢市に能登半島地震による小学生の被災者が稲沢市に来たという話は聞いていませんが、近隣の市町ですでに被災者を受け入れているという所があるようです。稲沢市にもそのうちに被災した子どもたちが転校してくるというケースがあるかも知れません。以前から言われていますように、この地域は東南海の大きな地震がいつ起きるかわからないという表現がされている、そんな地域です。お互い様という言葉を使って良いのかどうか、なかなか難しいところもありますが、お互いに助け合いながら前に進んでいくという考え方でやっていく、やっていかなければならないだろうな、そんなふうに思っているところです。まだ、今現実にはそういうケースがあるという意味ではありませんが、近くの所で、そういうケースがあったとお聞きしましたので、その報告をさせていただきます。

私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

●教育部長

第2回教育委員会定例会事項の1ページ、教育委員会報告をご覧ください。

先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

まず、1月12日金曜日、昨年11月26日に東京都にあります国立代々木第一体育館を会場に開催されました文部科学大臣杯第17回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会において、小学4年女子30kg未満の部で優勝した大里西小学校4年服部愛夢選手と中学2年から3年女子50kg以上の部で第3位となった大里中学校2年中島美優選手が、大会結果を報告するため、市長への表敬訪問がありました。

同じく1月12日、翌週の15日から18日まで、更に次の週の22日と23日の7日間で、現在、教育委員会では策定を進めている学校施設整備基本計画（案）のパブリックコメント期間中に、計画（案）の内容を知っていただき、広く意見をいただくことを目的に、市内7会場で説明会を実施しました。各説明会で出された主な意見は、通学距離、スクールバスに関することや、説明会の開催時間、今後のスケジュール、避難所に関することなどがありました。また、アンケー

トに子どもの意見が入っていない、計画（案）を議会に諮らないのか、まず人口増加対策を進めてほしいなど、厳しい意見も出されました。

次に、1月26日金曜日、今年度の教育委員会の事務、31施策84事業の執行状況について、外部評価委員会の委員からご意見をいただきました。

次に、1月27日土曜日、奥田町にある安楽寺で文化財防火デーを行いました。漏電により本堂から火災に至ったという想定で、寺院関係者、自主防災会、文化財愛護少年団など約50人参加による初期消火訓練を実施しました。

次に、2月1日木曜日から6日火曜日まで、稲沢市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が、授業で取り組んできた絵画・書・工芸などの作品を勤労福祉会館多目的ホールに展示するなかよし教育展を現在開催しています。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

先ほど報告がありました、パブリックコメントの説明会が7地区で行われたということで、私も地元の説明会に参加させていただきました。また昨日、パブリックコメント期間中に、出前講座が長岡小学校区で行われました。そこでお聞きします。祖父江地区のパブコメ説明会と長岡地区の説明会の様子について、参加された方、簡単に報告をお願いします。

●庶務課長

教育部長から報告がありましたように、1月18日の祖父江地区説明会、そして昨日の長岡地区での出前講座におきまして、通学距離や学校がなくなる事への不安や不満、あるいは避難所を今後どうするのかなどの意見が出されました。

○吉川委員

このことについて、今日の議事は予算関係がありますので、陳情の前に、私から発言させていただきます。よろしくお願いします。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、次に、5. 議事に入ります。別綴じの議案書1ページをお願いします。

本日の議事の中で、議案第5号「令和6年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）」について、議案第6号「令和5年度稲沢市一般会

培っていきたいと考えています。

以上よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第2号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第3号「令和6年度教職員研修計画について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書5ページをご覧ください。(議案第3号 朗読)

6ページをご覧ください。教職員に対する研修については各市の教育委員会に委ねられており、お示ししましたように26項目の研修等を計画しております。稲沢市の現職教育や研究指定校の研究内容と連動させることにより、教職員全体の力量向上を目指した研修・研究を進めていきたいと考えております。

以上よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

教職員の研修は本当に大切だと思っています。来年度の1から26までの研修内容で変わったところがありますか。あと、会議等で変わったところがあれば教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

今年度からの変更点として2点ございます。1点目は19番の体育実技研修会です。今年度は年3回行いましたが、来年度は年2回に変更となりました。そのうち1回は、体育実技講習ということで柔道の講習を行っていましたが、対象となる中学校の先生が毎年ほとんど変わらないこと、また柔道指導も大分浸透してきたということで、今後は隔年で実施していきたいと考えています。2点目は、ここにはありませんが、今年度までは夏休みに小学校の先生を対象に、小学校英語教育指導力向上研修会を実施していました。こちらも小学校の英語

が教科化されて、大分浸透してきたということで、今年度をもって休止していきたいと考えています。

○吉川委員

研修は本当に大切なことで、教職員の力量を高めるためにやらなければならないことだと思っています。ただ、私からの要望ですが、今は職員の多忙化、働き方改革等がありますので、研修はできるだけ多くの人に機会均等になるように、特別の人に集中するということがないようにという事が1点、また会議は集まって足らなければいけないのかという事。今はオンライン会議もあります。それぞれ決められた時間に学校の所定の場所において、オンライン会議で進めるとか、そういう効率的な方法もあると思いますので、その辺も検討いただけたらありがたいと思います。

◎教育長

ほかに、ございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第3号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第4号「稲沢市立小中学校の休業日について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書7ページをご覧ください。(議案第4号 朗読)

8ページをご覧ください。愛知県は、県政150周年を契機に、「あいち県民の日条例」を令和4年12月23日に制定しました。この条例では、11月27日を「あいち県民の日」、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」と定められています。この条例を受け、令和5年度から愛知県は、「あいちウィーク」期間中の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、県立学校と同様に、市町村立の小中学校も休業日にするよう要請をしています。

稲沢市としましても、児童・生徒が家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な活動に参加できる機会を設けることを通して、愛知県への愛着と、市民としての誇りをもつことができる環境を醸成する機会にできるよう、令和6年11月22日を市内全小中

学校の休業日とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○澤田委員

昨年からということで、昨年も金曜日に休みを指定されていますが、今後も金曜日を考えてみえるのかお伺いしたい。

●学校教育課長

本年度は連休の合間ということで、金曜日に設定させていただきました。来年度も3連休になることを考え、金曜日にするか月曜日にするかを検討しましたが、月曜日ですといろいろな施設が休館になることもありますので、金曜日のほうがよいと考えました。来年度以降は、まだ分かりませんが、金曜日になる可能性が高いと考えています。

○澤田委員

体験的な学習をとということで、この休みがあつて、効果も、経済的にもあると聞いています。ただ、保護者が仕事を休めないとか、休めなかったときに子どもたちを預ける場所に困るといふ事が課題となると聞いていますので、金曜日ということ固定させていただいたほうが、だんだん定着していって休みも取りやすくなるのかなと思って、お聞きしました。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第4号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 陳情に移ります。

陳情者から陳述をしていただきますが、陳述については、5分以内でお願いします。また、陳情者から委員への質問はできませんのでご注意ください。それでは、陳情者を案内してください。

○陳情者(竹澤)

私は坂田小学校区の今村に住んでいます。学校統廃合に反対する市民の会の

代表をしています。私たちは、今回統廃合のことについて陳述させていただくわけですが、全ての学校を存続させていただきたいと考えています。統廃合の問題点について、3つに絞って発言したいと思います。1つは、言うまでもなく遠くまで歩いて行かざるを得ないということです。この間歩いてみました。坂田小学校から遠い氷室から坂田小学校、そして千代田小学校へと歩きました。18分、30分、大人の足で50分。子どもさんで言うと、安全や体力などの問題が出てくるかなと思います。問題は、遠くまで通って、本当に良い教育が保証されるのかどうか、そこが問題だと思っています。今回の統廃合の根拠として、1学年1学級では教育成果が上がらないというふうに言われていて、実は私は38年聾学校の教員をしてきましたが、私の経験から言って、1学年1学級で成果が上がらないというのは納得できません。問題は大きくても小さくても、その中でどういう教育がなされるのか、そこが大事です。私は、小ぶりの学級で、小ぶりの学校で教育をしてきましたので、そのことに少し触れます。私は、聾学校の中でも重複障害の子ども、聾で自閉、聾で知的障害の子どもを受け持ちました。しゅうさくという子がいて、自閉で聾の子でしたが、嫌なことがあると額をカンカンと打ち付けて、そこから血を出すとか、耳を切るぞと言って実際に耳を切って、病院で縫ってもらおうとか。嫌なことがあると黒板拭きを投げてガラスを割るとか、算数違うよと言ったら教室から飛び出して中庭を走って塀を乗り越えて千種公園まで行くとか、そういう子でした。その子を3年から6年まで4年間持ち上げて、そして高等部を卒業して普通の企業に就職しました。お母さんが年賀状でこんなふうに書いてくれました。給料1か月分で最新のパソコンを買ってもらいました。自慢の孝行息子です。小学校1年生の時に、昼寝をしている、その彼の足元でいつもお母さんは泣いていた。大きくなったらどうなるのだろう。その子のことを自慢の孝行息子と言っているのです。何をしたのか。一言で言うと人間関係を結ぶ力を付けたと言ってみたいと思います。その時私のクラスは4人です。4人という事は小ぶりで気心が知れている濃密な人間関係の中で、少しずつだけど彼は人と関わる力を付けてきたというふうに言ってみたいと思います。この話は障害児教育の話だと言ってほしくないです。障害児教育は教育の本質的なことをシンプルに示していると私自身は思っています。今回の統廃合は、建物は問題になるけれど、教育の中身の論議がない。いわば教育的意義の話がなされていないと思います。

2番目。統廃合は子育て世代が地域に住まなくなると言っていると思います。田代団地のアンケートのことをお聞きしましたが、坂田小学校が隣にあるから、その魅力で田代団地に来たということです。もし統廃合

を知っていたら、そこには引っ越ししなかったと。そのことで言いますと、それも大事ですが、目の前の子どもたちだけでなく、20年、30年先の子どもをどうするかという事から言えば、地域住民の合意が必要と思います。

3番目は、避難所の問題ですが、私は能登半島の羽咋の出身です。生活できる避難所ということが大事かなと思います。統廃合は教育的意義という保護者の願い、地域の学校の役割ということを見失って、統廃合を進めるとなれば、後々問題を抱えると思います。

よろしくご検討ください。

◎教育長

陳情者の方は席へお戻りください。各委員さん、何かご意見がございましたらどうぞ。

◎教育長

ご意見がなければ次に移ります。

◎教育長

続きまして、7. 報告に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。6ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しています。ここに記載のとおり、19件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和6年度稲沢市祖父江町体育館の休館日について」ほか1件をスポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

令和6年度祖父江町体育館の休館日について、報告させていただきます。

8ページをお願いします。祖父江町体育館の休館日は、「稲沢市立体育館の設置及び管理に関する条例」第4条第1項第1号で、毎週月曜日を休館日と規定しておりますが、市民サービス向上のため毎月第4月曜日のみの休館とさせていただくものです。なお、年末年始の休館日については、条例どおり12月29日から1月3日までです。

続きまして、令和6年度祖父江の森の臨時休場日について、報告させていただきます。

9ページをお願いします。「そぶえ夏まつり」が8月15日に祖父江の森多目的

運動場で開催される予定です。これに伴い、利用者の混乱を避けるため、温水プール、テニスコート、多目的運動場を休場とさせていただきます。また、年1回実施をしております、温水プールの水抜き清掃を実施するため、12月15日から12月28日までの間、温水プールを臨時休場とさせていただきます。

スポーツ課からは以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、8. その他に移ります。その他、何かございますか。

●学校教育課長

1月11日の第1回定例会以降の学級閉鎖等の状況について、口頭で報告させていただきます。1月11日から先週末までの稲沢市内小中学校における学級閉鎖等の状況ですが、小学校で13学級、中学校で1学級、合計14学級において、インフルエンザを主な原因とする学級閉鎖の措置がとられています。1月22日の週から学級閉鎖が増え、現在もその状況が続いております。

学校教育課からの報告は以上です。

●美術館長

美術館からは、「第44回絵になる町児童生徒絵画展」入場者数等について、口頭で、お知らせいたします。

令和6年1月4日から14日まで9日間の会期で開催いたしました「絵になる町児童生徒絵画展」については、842点の応募があり、審査の結果、入賞・入選250点の作品を展示いたしました。観覧者数は昨年度に比べ会期が1日短かったこともあり、昨年度の2,135人からやや減少し、1,861人の方々にご来場いただきました。

また、1月7日日曜日に開催した表彰式では、入賞の方々に賞状を授与させていただき、欠席者については学校を通じてお渡しいたします。なお、中日新聞が表彰式に取材にみえ、1月11日の朝刊尾張版で記事として紹介いただきました。

美術館からは以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催日時でございました。

○吉川委員

会議が非公開になる前に学校施設整備基本計画案について発言させていただくという事で、今からよろしいでしょうか。

学校再編・統廃合の問題について、私は説明会に3会場回らせていただきました。ほかの教育委員さんの中にも参加された方がいますので、感想を言っていた方がいいかなと思います。伊藤委員どうですか。

○伊藤委員

後で意見を述べます。

○吉川委員

澤田委員はどうですか。後でよろしいですか。それでは、少し長くなりますが、順番に発言させていただきます。

最初にパブコメ説明会での主な意見についてお聞きしましたが、本当に簡単に触れられていましたので、私から主だったもの、私が出た3会場での意見について、ここで触れさせていただきます。

まず祖父江会場ですが、主だった意見を言います。1,032億円は皆さんの借金、議会を通すべき、教育委員会は行政の執行機関に過ぎない、行政の決定だけでは危険、行政権の濫用、行政は議会の権限外という法的根拠を教えてください。この法的根拠はありますか。

●庶務課長

質問の意味が分かりませんので、もう少しかみ砕いて説明してください。

○吉川委員

この統廃合問題は、議会には権限がないという法的根拠は何ですか。

●庶務課長

そんな話はしていません。議会に再編・統合の権限がないという話はした記憶がありません。

○吉川委員

ということは、議会にも権限があるということよろしいですか。

●庶務課長

具体的に予算が出た段階で、議会に議案として提案させていただきますということです。

○吉川委員

続いていきます。若い人にも、息子にも参加できる土日、平日なら6時以降、説明しました、決まりました、実績できました、シャンシャンでは寂しい。統合前に人口を650人増やしますと計画して600人減っています。私が調べたら、実際は661人の社会減ですが、どういう対策をしたのか。統合したら最も心配、多いのが2.5キロ歩く、それ以上はバス。1、2年生が20分、30分、実際に歩くのは酷です。実際、工事着工、子どもに対して子どもは日本の宝です、というところで拍手が起きています。アンケート、統合を頭に置いて作ったアンケートではないか。若い人たちが来られる時間に開催し、意見を聞く。早急にパブリックコメントの期間中にやってください。やる予定はありますか。

●庶務課長

パブリックコメントの期間中に、市教育委員会主催で追加の地区説明会を開く予定はございません。

○吉川委員

教育委員会だけで、議会を通さなくても本当にいいのか。教育委員は私たちが選んでいない。議員は住民代表で、選挙で選んだ、というところでまた拍手が起きています。やり方がこれでいいのか。パブコメ、統廃合、やり方がせこい。生まれて6年しか経っていない子が、2.5キロ歩くのはおかしい。そういう感じですか。続いて平和会場です。平和こども園、小学校、中学校と12年間人間関係が同じになるのではないかと。5年後の子どもの数の推計の仕方は、はっきり根拠を示すべき。この根拠は何ですか。

●庶務課長

前にもお答えしましたとおり、昨年度その地区で生まれたお子さんが、そのまま小学校に入学された時の数で推計しています。

○吉川委員

その推計で本当に大丈夫ですかというのが、その方の質問です。最近、いわゆる調整区域でも弾力的に宅地に転用できるという法律ができました。一宮市では盛んにやっています。各駅周辺800メートルを宅地に転用していいとか、学校周辺500メートルを宅地に転用していいとか。長期的な計画でどんどん進んでいます。一宮市はどうか。私が調べたところによると、こういうような赤で囲った所は宅地に転用できますというのが、令和2年度以降できました。これ、宅地に転用したら、宅地ができて子どもが増えるのではないですか。その点はどうか。

●教育部長

委員が言われたとおり、宅地化されれば一時的には増えます。ただ、人口減

少は日本全体の問題ですので、稲沢だけの問題ではありません。

○吉川委員

人口減少はどここの市町でも同じだと、ただし、社会増を目指してどここの市町も頑張っています。隣の一宮市は、市長自ら2060年度までの計画を立てて、その中で5万人の社会増を目指しています。稲沢はどうですか。

●教育部長

稲沢市は、確かに市街化調整区域が多いです。従いまして、現在条例の中で、市街化調整区域でも住宅が建てられるように、例えば下水道区域では住宅が建てられるように条例を改正しています。そういう形で稲沢市でもできることは進めています。

○吉川委員

その質問をされた方は、横池の方ですが、横池は最近10軒増えた、子育て世代の方も来ている、そういうことを言ってみえます。だから、この推計はおかしくならないですかと聞いている。

通学距離2.5キロはどうやって決めましたか。平和地区は借地料が多い。学校の歴史と深い関係があるのではないか。地元の有志が子どものために使ってほしい、そんな歴史的背景があるのではないか。欧米は1学級20人。平和、祖父江は世界標準の素晴らしい学校ではないか。というご意見がありました。最後、3番目の長岡会場ですが、ここが一番ヒートアップしました。私もたくさん質問させていただきますので、よろしくお願いします。人口減少対策はどうなっているのか。子育て世代を呼び込み、社会増にする、順番が逆である。社会増にしてから、次に考えることだと言ってみえます。標準規模をどのように決めたか。国の示す適正規模の教育的根拠はない。この国の示す適正規模の教育的根拠はありますか。

●教育部長

以前、議会の一般質問でその点についてお答えさせていただきました。確かに、いろいろな学説がありまして、いろいろな学者が言っていて、統一したものはないと言っただけで、いくつかあるのは間違いないと思います。

○吉川委員

私が調べたところによると、この適正規模は経験値でしかないというふうに思っています。それから、30年以上教育をやってきた。この計画は素人の作文だ。小規模校は教育効果が下がるのはうそ。小規模校のデメリットがメリットの2倍あるのは正しくない。教員1人当たりの負担増の文言以外はすべて正しくないと長年現場にいた経験者として言えます。この計画案は誰が作りました

か。市民に重大な事項、予算は議会に諮るべきである。スクールバス等の等とは保護者の送迎？朝7時前に名古屋に出勤するからとてもできないと涙声でした。これを見る限り決定事項のように書いてあります。統廃合は暗黙知で、計画案は撤回できる話ですか。これは撤回できる話ですか。

●教育部長

計画案として教育委員会の方針を打ち出ささせていただいて、その後で地域に諮らせていただいて、地域の合意ができたところから地域協議会を立ち上げて、その後学校開放準備委員会を立ち上げたいと考えています。ですから、簡単に進むものではないと考えていますので、この手の計画は10年先、20年先のものとなります。今やらなかったら、結局大変なことになってしまいますので、今からやらないと話が進まない、そういう形で今進めているものです。

○吉川委員

長岡の最後の方の発言、これが一番深い発言だと思います。この方は国家公務員、国で働いてみえた管理職の方の発言だと受け止めてください。関連で、ここへ来る前にすべて読んできました。学校のあるべき姿の中には、学校再編、校区再編を進めるときは、児童、保護者、地域住民の学校への想いや判断を最大限尊重するとなっている。今の話を伺うと、そういう事ではなくて、小2と小5、年中の保護者にアンケートただけで、3月に第6回の委員会で合意する、決定するという流れで進んでいる。なので、ここから質問に入ります。いつ、誰が、どういう理由でオーケーしたのか。10年前の教育委員会で定められているあるべき姿の中では、地域住民、児童生徒、保護者の意向を最大限尊重して再編を進めますとあります。先ほども申しました、年中、小2、小5の保護者だけでしょ。誰が今のようやり方でいいと決定したのですか。誰が決裁したのですか。その理由は何ですか。これは意見ではなくて、質問ですと試してみえる。今の最後の部分、教えてください。

●教育部長

学校のあるべき姿は平成26年5月13日に教育委員会で策定したものです。その中で、学校再編、校区再編を進めるときは、児童生徒、保護者、地域住民の学校に対する想いや判断を最大限尊重する。確かにこのように書かれています。その後、総合計画の中でもこの部分は使っています。学校施設・設備の適正な維持管理という項目の中に、本市の小中学校の標準規模を定めた稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿に基づき学校再編や校区再編を視野に入れて検討しますと記載しています。さらに、その後公共施設等総合管理計画の中にも同じような形で掲載しています。ですから、教育委員会としては、この方針に基づい

て進めていますので、どこで決められたと言われましても、平成26年度に決められたあるべき姿に基づいて進めています。

○吉川委員

もう少し具体的に言います。第1回稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会の案は、誰が起案してどういう決裁をされましたか。もう一つ、その中で基本計画策定委員会設置要綱というのがありました。これは、誰が起案して、決裁は誰がされましたか。この2つを教えてください。

●庶務課長

起案は忘れましたが、稲沢市の組織として要綱については市長まで決裁を取っています。

○吉川委員

情報公開請求をしたら見せていただけますね。

●教育部長

請求があればお出しします。

○吉川委員

次に移ります。稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿についての議事録を全部取り寄せて、一字一句見てきました。そこで、質問させていただきます。最初に、学校のあるべき姿は、裏表2ページです。この2ページをつくるのに、平成25年8月から平成26年5月まで、10回の定例教育委員会で議論されています。全ての会議で公共施設の見直しについてという議題で検討されてきました。私が残念に思ったのは、学校を単なる公共施設として扱われたことです。その中で、質問がありますので聞いてください。あるべき姿の文面には、一方こうした取組と並行して、人口減少に歯止めを掛け、人口増に繋げる思い切った政策の実施を期待したいと書いてあります。これは10年前に作成されています。では、教育委員会からどういう働きかけをされましたか。

●教育部長

特に教育委員会から働きかけたということはありません。これは市の企画になりますので。人口増については、市の全ての部署から考えを出して、人口増に向けて進んでいくものと思っています。

○吉川委員

だから縦割り行政と言われるんです。人口は都市計画課がやる。人口が減ってきた。学校をたたまなきやいけいない。これは負のスパイラルに入っているのではありませんか、今。続いて言います。最も重視しなくてはいけない、当時の教育長の発言を今から紹介します。これは25年の第11回、11月の発言です。

前進的な夢のある教育に関しては、どんな施設をつくるかという事は、今は住民や保護者の方々を交えてディスカッションして作り上げていく手法をとらないと、水面下で行政が企画立案して、突然図面を出すというようなものはたいてい破綻しています、と発言されています。大変重い言葉だと思います。住民とディスカッションしなければ先へ進めないと言っているのです。続いて通学距離について。ここは私もびっくりしました。今から言うことは、26年の第1回、1月ですね、通学距離について4キロ上限を体力を付けるために運動量を増やすという現況であるなら、もう少し歩いてもらってもいいかなと思います。通学距離については、子どもの体力の問題やその時々々の気象、交通などの条件もありますが、目安として大事にしていきたいということがあって、現状ではまだ余力が残っていると考えていくという事ですね。基本的な考え方は、文科省の基準に準拠し、今後具体的な基準を考えていくという事でよろしいでしょうか。異議なし。全員の方が4キロ歩かせていいと言っているのです。これを読んで私は、無茶苦茶ショックを受けました。当時の教育委員の方には大変失礼かもしれませんが、これを今統廃合の対象地区4地区の保護者が聞いたら、びっくりすると思います。続いて4番、標準規模について。26年の第2回と第3回にまたがっています。第2回は、原則12学級から24学級にすると書いてあるのですが、現在、例えば9、10学級の学校は原則から外れることになり、私だけかも知れませんが、表現がきつくなるので、12学級から24学級を市としては標準とするという表現に変えていただけたらと思います。要は原則を止めて標準にして欲しいという意見が出ています。その下の教育長答弁です。ここも大事なところですので、聞いてください。保護者や地域住民、児童生徒がうちの学級は5学級でも6学級でもいいですよと強く願われれば、そのように学校を維持するために地方自治体は取り組まなければいけませんので、標準という言葉のほうがご指摘いただいたようにマッチした言葉ですから修正させていただきます。これは当時の教育長の発言です。どういうことか分かりますよね。24学級が標準と言っているのに、1学年5学級だったら30学級、6学級だったら36学級でも住民が強く願えばそれでやっていくのが自治体ですねと言っています。そうしたら、その逆もありうるでしょう。うちの地区は、通学距離が長くなるから6学級が妥当ですねと住民が強く願えば、6学級でもいいという事になるのではないですか。

●庶務課長

今回の保護者アンケートの中で、学級数については設問を設けています。その結果、1学年1学級がいいという回答につきましては、全体で1.7パーセント

でした。98.3パーセントの方は2学級以上がいいですという回答をいただいているというのが保護者アンケートの結果です。

○吉川委員

そのアンケートの中身ですが、現状のままが良いがという文面はなかったですか。次にいきます。その保護者アンケートともう一つの通学時間のアンケートは整合性がないということです。保護者の圧倒的多数、90パーセント以上が30分以内で通える学校。統合すれば、今よりもっと遠くなるという事ですね、ほとんどの地域で。それは全部スクールバスを出してくれるという事でよかったですか。

●庶務課長

通学距離につきましては、現状稲沢東小学校に2.5キロの通学距離の方がいますので、そこで一旦基準を決めさせていただいていますが、地区の説明会でも申し上げていますが、そこで線を引いてしまうのではなくて、地域事情や安全状況に鑑みて地域協議会で議論する中で、柔軟に対応していきたいと考えています。

○吉川委員

それはおかしいでしょ。パブコメの中で、また説明会の中で2.5キロということがいっぱい出てきているじゃないですか。今修正できるじゃないですか。

●庶務課長

基準については、先ほども言いましたように現状に鑑みて概ね2.5キロと計画案にお示しさせていただいていますので、そこに準拠しますが、例えば同じ通学の集団で差があってはいけないものですから、その辺は柔軟に対応していきたいと考えています。

○吉川委員

これを3月21日に決めると言っていますが、3月21日は2.5キロのままという事ですか。

●庶務課長

そこにつきましては、これから策定委員会がありますので、地区説明会やパブリックコメントでいただいた意見を受けて、考え方を整理して、策定委員会に諮って、それをもってまた3月21日の定例教育委員会に議案として提案したいと考えています。

○吉川委員

最後に、私が1月の定例教育委員会で発言した内容の確認をこれからさせていただきます。そこに議事録はお持ちですか。まず17ページ。3月21日に、パ

ブコメを終えて本当に今年度中に計画案を策定できるとお考えですか。

●教育部長

予定どおり、今年度中に計画案は決定したいと考えています。

○吉川委員

ほかの教育委員にも関係があるから、私は現在ではそれは無理だと思っています。3月にできるわけがない。最初に言いましたように義務教育と学校のありべき姿、たった2枚をつくるのに1年間議論しているじゃないですか。それをたった1回の教育委員会で、教育委員会に議案を出して、まだ不備な点がいっぱいあるじゃないですか。そんなことを決められるわけがない。私の個人的な考えですが、これを素案として、愛西市の話の後で説明しますが、愛西市は1年前に素案として出しました。そして、地区説明会を何度も丁寧にやってきました。そして、秋には対象地区の全件調査をやっています。八開と立田全件調査して、これでよろしいですか、賛成が40何パーセント、反対が30何パーセント、そのような感じで新聞に出ていました。そういうことを稲沢もやらなければいけないのではないですか。

●教育部長

本市の計画は基本方針です。愛西市はもう少し詳しく個別計画までつくっていますので、全件という形でアンケートをやられたと思います。そして愛西市は長い時間をかけて、作っては廃案となって何回もやり直しています。今回はあくまでも教育委員会の学校施設整備に対する基本方針となりますので、それについては今年度中に策定したいと考えています。

○吉川委員

私は、明らかに無理だと思います。ほかの教育委員がどう思ってみえるかわかりませんが、いろいろな意見を出していただければいいと思っています。今月28日に市長との総合教育会議がありますね。当然この問題が議題に挙がりますよね。

●教育部長

今度の総合教育会議の議題については、今回の内容は取り上げません。

○吉川委員

それは全くおかしい話です。今これだけ騒いでいることを市長さんの前でやらないのですか。

●教育部長

今はまだ計画ができていませんので、教育委員会で決まりましたら、その後市長と総合教育会議の中で諮っていきたいと思っています。

○吉川委員

文科省が27年に作成した分厚い手引きの中で、市長部局との緊密な連携による検討、総合教育会議での検討ということが22ページに書いてあります。学校規模の適正化や適正配置に関する検討は、教育委員会と首長との緊密な連携の下に進めることが必要であると書いてあります。どう思われますか。

●庶務課長

26年5月に稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿をつくって、標準規模について小学校は12学級から24学級、中学校は6学級から24学級とさせていただいています。それは教育委員会の基本計画で、それを受けて総合計画、市の最上位計画におきましても稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿に基づいて、学校再編、校区再編については検討していくという計画になっていますので、その辺については連携と言いますか、調整が取れていると考えています。

○吉川委員

市長は、このパブコメの内容又は地区説明会で出た質問等についてはご存知ですか。

●教育部長

内容、質問すべてについては、まだ市長に話をしていませんが、全体の雰囲気などについては話をさせていただいています。

○吉川委員

今日私が言ったようなことは、説明していただけますか。

●教育部長

今委員が言われた内容につきましては、教育委員会の議事録に載りますので、報告させていただきます。

○吉川委員

議事録は来月でしょ。市長との総合教育会議は今月28日です。それまでに報告していただけますかと聞いているんです。

●教育部長

3会場での説明会の内容につきましては、もう少しまとめて市長に報告させていただきます。

○吉川委員

2月28日の会議では、その他でも私のほうから発言させていただきます。次に、議事録19ページの第6回策定委員会は3月9日、13時からまで教えていただきました。この会場は決まりましたか。

●庶務課長

勤労福祉会館を予定しています。

○吉川委員

市民への案内は出されましたか。傍聴者は何人まで可能ですか。

●庶務課長

市広報3月号に掲載する予定で今準備を進めています。傍聴につきましては、今までどおり20人ということで案内する予定です。

○吉川委員

これは市のホームページにも掲載できると思いますので、よろしくお願ひします。20ページの最後のところで、課長からパブリックコメントで反映できるものは反映していきたいと書いてありましたが、パブコメの結果を受けて修正案を出されますか。

●庶務課長

今後検討してまいります。

○吉川委員

出す方向で考えてみえますか。

●庶務課長

先ほど申しあげましたとおり、今後検討してまいります。

○吉川委員

平行線になるから、止めておきましょう。最終案は策定委員会でまず決定されますよね。決定方法について教えてください。

●庶務課長

これにつきましても、前にも申しあげましたとおり、委員長の進行の下に決定と言いますか承認をいただく形になると考えています。

○吉川委員

おかしな話ですね。策定委員会の設置要綱を作られましたよね。その設置要綱第7条第3項に、委員会の会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによると書いてあります。これ、知りませんか。

●庶務課長

質問の意味がよく分かりません。

○吉川委員

質問の意味が分からない？恐ろしくなってきた。

●教育部長

設置要綱は市で作った要綱で、会議の内容は出席委員の過半数をもって決し、

可否同数のときは、議長の決するところによるとしていただきますので、この形で決めさせていただくことになります。

○吉川委員

今、部長が答えましたが、課長は知らないと言いましたよ。

●庶務課長

先ほど、私が答えたのはそういう意味です。委員長が司会をして、委員の承認をもらうように進めるということでお答えさせていただきました。

○吉川委員

この第7条第3項によって、委員会の会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによると書いてあるのですから、同数のときは議長が手を挙げたほうに決まるんですよ。

●庶務課長

議長が決めるという事ではなくて、議長が司会をして委員の同意というか意思を諮って決める、そういう意味で申し上げていますので、今おっしゃられた要綱第7条第3項に沿って、最終的には委員長の司会と言いますか、典礼の下で決めていただけたらと思っています。

○吉川委員

それでは、この設置要綱は第1回の会議でそれぞれの委員に渡っていますか。

●庶務課長

資料としてお渡ししています。

○吉川委員

わかって見えるという事ですね。だんだん終わりに近づいてきましたが、部長答弁で周知するに当たっては計画が出来上がった後で周知します。計画が出来上がる前にそういうことをするのは考えられないと書いてあります。これはどういうことかなと思います。長岡の地区説明会では、この案は誰が作ったのか、この案は結果ありきか、決定と考えているのか、という事が言われています。いいですか、ここから教育委員のことになってきます。この結果、最終的に教育委員、教育長も含めて6人で決めるんです。そうすると、後どういうことが起きるか、想像すると分かると思いますが、この案は誰が作ったのかから、この計画は誰が決めたのかになってくるんです。この計画は誰が決めたとなった場合、教育委員で決めましたという事になってしまいます。そうすると、我々に責任が及んでくると考えたほうが良いと私は思っています。最後に言います。部長に聞きます。本当に3月の定例教育委員会で、これを決定できると考えていますか。

● 教育部長

今年度6回策定委員会を行います。今までに5回策定委員会を行っていきまして、今パブリックコメントを行っていきまして、その意見を入れて、6回目の策定委員会で承認をいただけたらと思っていますので、そこで承認をいただければ、3月21日の定例教育委員会で議案として出させていただきます。そこで決まれば来年度以降、各地区に入りまして、その計画の内容について説明させていただきたい。その後、地区の同意がいただければ地域協議会を作って協議させていただいて、そこで話がまとまっていけば学校開校準備委員会を作っていくという形でスケジュールは考えています。

○ 吉川委員

何度も言うようですが、愛西市が1回目に失敗したパターンとまったく同じだから言っているんです。愛西市は、10年以上前、どれくらいか忘れましたが、当時の議会で決めた事だと言ってみえます。何かというと、水面下で立田中と八開中、そして立田北部、立田南部小学校、それから八輪小学校、開治小学校の6つを統合して小中一貫校にする。そしてその施設はすべて立田に持っていくと決めて出したら、八開の村の人たちから総スカンを喰って、とん挫してつぶれた。それ以降、丁寧に、丁寧にやろうとして、今回の基本計画案、縮小されたわけです。中学校は1校で2クラスが確保できない状況ですから、隣の学校、東の学校にすり寄っていくという形になったみたいですが、小学校は立田南部小と立田北部小を統合する。八開はそのままになっています。立田北部と南部を合わせても200人ちょっとです。5年後には180人になります。いいですか。180人だと適正規模、標準規模ではないでしょ。それで、住民はしょうがない、ここで妥協するかということやってみえるみたいですが、まだそれが成立するかどうか分かりませんが。だから、小規模校でも何も問題ないのではないですかということをお願いしたい。最後の最後です。27ページ。レイマンコントロール。教育委員会の行政は、地域住民の意向に沿わなければ進められないということ、それがレイマンコントロールだということだと思います。こうやっていって、どんどん地域住民の反発が起きている中で、これを行政権の濫用に当たらないかどうかという事。議会に諮る必要はないかという事について、お聞かせください。

● 庶務課長

議会につきましては、先ほども申しましたように、具体的に予算ができた段階で議案として提案させていただきます。行政権の濫用ではないかという点につきましては、具体的にどこをいつどうするという事はまだ何も決めていま

せん。ただ、標準規模というものが稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿の中で示されています。それが学校再編、校区再編を老朽化により建て替えが必要になった場合には進めますということが平成26年5月に示されて、~~いよいよ~~人口減少対策も市を挙げて取り組みましたが、なかなか成果が出ていないのはおっしゃるとおりです。だからと言って、指をくわえてもう少し待てという話にはならないです。施設が老朽化して、待ったなしの状況で、建て替えを見据えて稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿に従ってやっていこうというのが、教育委員会の事務方の考えです。ただし、地区との合意形成が必要だというのはおっしゃるとおりで、そこは計画案にしっかり書いてあります。これで決定ではなく、これに従えということはどこにも書いてありません。地区の合意形成を図っていきます、合意形成ができた地区から進めていきますという計画にしていますので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。あと、おっしゃるように地区説明会の中では、冒頭申し上げましたとおり、通学距離や学校がなくなることに對する不安や不満といったご意見を数多くいただいています。ただ、昨日の発言者の中には、最後に保護者の方が、私は早急に進めてほしいですと、あの雰囲気の中で発言されました。それはお聞きになってみえろと思います。そういう方もおみえになります。そこも踏まえて地区の合意形成というのはしっかり取って、我々としては進めてまいりたいと考えています。

○吉川委員

最後に一人発言されたことは私も聞いています。今回のここまでの進め方、基本計画案は誰かが言われました、ステルス計画と。ステルスです。見えない、知らないうちにやってしまおうと。学校施設整備基本計画、これ基本計画の中に統廃合とか学校再編という言葉は入っていません。消えています。説明会は平日、各地区で1回のみで、ほとんどの人が知らない。十分な議論もなく、1回のみ議案で強硬採決をしようとしている。6月から3月までの短期間で決定しようとしている。対象地域の住民のほとんどが知らない中で決定しようとしている。私たちが一番こわいのは、責任をすべて教育委員に押し付けようとしている。ステルスという意味、分かるでしょう。隠密性、密かな行動を意味する。秘密裏に行われる行動や、音を立てずに動く様子を指している。今回やるべき統廃合のやり方は、一宮市はまず、住民にどういう学校がいいのかと呼びかけています。まず見える化することです。対象地域の住民に丁寧に説明する。来年やられると言いますが、当然各小学校別、そして地区から要望があればそこへ行かれる、そういうふうに私は思っていますが、1年かけて教育委員会で議論する、それが当然ではないですか。この3月に決めるなんてありえな

いでしょ。そして、議会にかける。議会にかけるのは、市に学校設置条例というのがありますよね。学校設置条例は必ず議会を通さなければいけないはず。これはいつ頃決まるか分かりませんが、どこかにつくるという時点で学校設置条例を出されるかどうか分かりませんが、今後どんどん議員に飛び火していくという事を、まず認識してください。1年かけてやることを強く要望して、私の意見を終わります。

◎教育長

ほかの委員さんからは、いかがでしょうか。

○伊藤委員

非常に重要なことだと私も理解します。パブリックコメントの41ページですが、再編・統合による学校新築整備、この中で空白の部分を作っています。これは地域協議会設置や再編に対するスケジュールなどいろいろですね。これが一番のみそだと僕は理解している。ですから、こういうふうに進みたいという稲沢市教育委員会の意思をまず決めて、その後何度も言われていますが、理解をいただいた地域から進めていきましょう。だから、この空白の期間が5年かも知れない、10年かも知れない。だけど、学校自体はどんどん1年1年古くなっていく。じゃあ、自分たちの子どもたちが通っている学校、自分たちの避難所になっている学校が、大人がもたもたしている間にその学校はどうなっていくのでしょうか。というのもやはり考えて、それは地域の中と保護者、地域アンケートなどいろいろな話を今後地域ですれば僕はいいと思います。これが、稲沢市が10年でここをつくらうとしても、地域の理解がもう5年掛かって、みんなが理解できて、15年後にできるのであれば私はそれでいいと思います。だから、まず指針をはっきり決めていただいて、前に進んでほしい。その中で、地域との本当に腹を割った話し合いをして、僕も平和で平和中学校の所に新しい小学校が1校できました、じゃあ通ってください2.5キロをと言われたって、平和町は中心がドーナツなんです。工業団地ばかりなんです。みんな子どもたちが住んでいるのは、ドーナツの周縁です。その子たちは2.5キロ以内だから通えるのか、国道155号線をすごい数のトラックが走る、車も走る。そこでお父さん、お母さんが7時半に行ってらっしゃいと送り出せるか。それは無理ですよ。だからそういうことを1個ずつ地域でこれから話し合っていくという時に、地域が話せる状態を市がつくってくださるのであれば、僕は前向きに捉えてやっていっていいと思っています。

○吉川委員

最後に。3月にこれができるのか。1回だけです。我々の意見をどこまで

その日に言えるのか。まあ、これで行こうかと言って手を上げるのか。1年かけて今日はここからここまで議論しましょう。ここからここまでやりましょうというスパンでやっていかないと、これを本当に案として案を消せる状況にならないのではないかなど。それから当然地域住民の意見を入れながら修正してく、そうしないと私はとてもじゃない、義務教育と学校のあるべき姿、たった2枚を1年かけてやっているんですよ、ということは話しておきます。

○大島委員

私は教育委員になってまだ1か月ちょっとしか経っていません。この教育委員会の立ち位置と言うか、行政の議論の進め方というのもまだこの会議に出るのが2回目によくわかっていません。それに私自身、祖父江に住んでいまして、当事者と言えば当事者です。おそらく、これから1か月、3月21日の教育委員会の会議までには、自分の頭の中で方向性がまとまらないのではないかと予想しています。どういうふうに自分の意思を表明したらいいのか、内心困っているのですが。おそらく投票で言えば、白票になってしまうのではないかと思うのですが、これからひと月じっくり考えて、こういう委員会、行政の進め方も少し考えながら3月の委員会を迎えたいと思っています。

◎教育長

時間も来ていますので、最初にお諮りしましたように、ここから秘密会の議事に進みたいと思います。傍聴の方は、退席をお願いします。

だいぶん長時間になってきていますので、ここで10分間休憩を取りたいと思います。その後再開します。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第5号「令和6年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について」を議題とします。庶務課からお願いします。

●庶務課長

本日お渡ししました、議案書9ページをお願いします。

（議案第5号 朗読）

令和6年度教育委員会所管に関する一般会計当初予算案の主な内容を課ごとに説明させていただきます。最初に、庶務課からお願いします。

10ページをご覧ください。歳入の1行目、学校施設環境改善交付金3億8,729万6千円は、歳出の下から2つ目「調理場整備費」に記載の令和5年度と6年

度に継続して実施します（仮称）井之口調理場新築工事に充当する令和6年度の交付金です。2行目、諸収入3億7,203万6千円は、主に保護者にご負担いただく小中学校の給食費です。物価高騰が続く中で、保護者の経済的な負担を軽減するため、1食当たり一人半額の支援を引き続き実施するため、単独調理場と共同調理場を合わせて、小学校で1億8,612万1千円、中学校で1億1,566万6千円の歳入減となっています。3行目、市債22億7,170万円は、5つの事業に充当するものになります。一つ目が、（仮称）井之口調理場新築工事に充当する義務教育施設整備事業債17億7,540万円、二つ目が、（仮称）井之口調理場への集約に伴い、給食を搬入するための必要な改修費に充当する義務教育施設整備事業債5,870万円、三つ目が、配膳室空調整備費に充当する義務教育施設整備事業債320万円、四つ目が、市内9中学校のうち4中学校、稲沢中学校、治郎丸中学校、稲沢西中学校、祖父江中学校の屋内運動場への空調整備費に充当する緊急防災・減災事業債4億1,140万円、五つ目が、中学校3校、稲沢中学校、千代田中学校、平和中学校の屋内運動場におけるトイレ洋式化改修費に充当する緊急防災・減災事業債2,300万円です。

次に、歳出の2つ目の項目、庶務課運営経費における私立高等学校授業料補助金につきましては、公立、私立学校間における負担の格差是正を図ることを目的として、本年度まで、市民税非課税世帯又は生活保護受給世帯以外の世帯には、年額1万円を申請により支払っていましたが、来年度は、物価高騰が続く中で経済的な負担を軽減するため、2千円増の1万2千円に増額することといたし、今年度予算から100万円増の626万円を計上しています。7つ目の項目、小学校整備費「千代田小学校ほか改修工事（給食室）」及び下から5つ目の項目の一つ目、「稲沢中学校ほか改修工事（給食室）」は、歳入で説明しましたとおり、（仮称）井之口調理場への集約に伴い、給食物資の搬入が可能になるよう給食室外部の工事を行うもので、小中学校それぞれ4,280万円と1,910万円を計上しています。次に、9つ目の項目、中段あたりに記載しています小学校校舎整備費における大里東小学校改築工事設計業務につきましては、老朽化した大里東小学校の校舎棟を改築するための設計を令和5年度と6年度継続して実施するもので、補正のところでも説明いたしますが、契約金額の確定により、総額8,470万円減の8,200万円に変更するもので、来年度は年割額として6,460万円を計上しています。

次に、債務負担を設定する3つの内容について説明いたします。一つ目の祖父江町学校給食センター調理等業務は、現在の契約が令和6年度に終了するため、令和6年度に令和7年度から11年度までの5年間の調理等業務を行う事業

者を選定、契約するための委託料として限度額4億6千万円の債務負担を設定するものです。二つ目の明治地区学校給食調理等業務は、正規調理員の退職等により調理従事者の確保が困難な中においても、令和7年度2学期からの（仮称）井之口調理場での調理・運搬を支障なく実施するなど、継続して給食を提供するため、単独調理場として残る明治地区の4小中学校の調理等の業務を、令和7年度と令和8年度の2か年で段階的に令和11年度まで委託する事業者を令和6年度に選定、契約するための費用として、限度額3億600万円の債務負担を設定するものです。三つ目の（仮称）井之口調理場初度調弁費は、令和7年度2学期からの運用開始に必要な、調理備品や運搬車などの購入費用として、限度額4億1,930万円の債務負担を設定するものです。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

続きまして、学校教育課所管分の主な内容について、ご説明いたします。

議案書11ページをお願いいたします。

歳入の主なものとしましては、国庫支出金458万9千円、県支出金3,521万7千円となっております。

次に、歳出について説明させていただきます。学校教育課運営経費につきましては、4億2,103万円を計上しております。その中で主なものについて説明させていただきます。学校現場にて様々な教育補助員として働く会計年度任用職員について、今回変更があるものを説明させていただきます。医療的ケアの必要な児童生徒が他の児童生徒と一緒に学校生活を送れるようにするため、看護師資格をもつ医療的ケア児等対応特別支援教育支援員を今年度から配置しておりますが、令和6年度におきましては拡充させていただき4名分、321万8千円を計上しております。続いて、教員の多忙化解消に向け、中学校における部活動指導体制を充実し、部活動を担当する教員の支援を行う部活動指導員につきまして、今年度と同程度の予算規模ではございますが16名から17名の体制に再編成し、563万2千円を計上しております。令和6年度から近年の学校のニーズに対応するため、庶務課を中心に様々な校務に対応する会計年度任用職員の配置見直しが予定されております。その一環で一部の学校においてスクール・サポート・スタッフに新設の校務補佐員の役割を兼ねていただくため時間を拡充する計画をしており、2,959万9千円を計上しております。

次に、現行の日本語教育の研修等に加え、日本語がまったく話せない児童生徒が入学した場合に、基本的な学校生活のことや安全な生活のために必要最低限のコミュニケーションの仕方について学ぶ日本語初期指導教室を実施するた

め、日本語教育推進事業を拡充し19万3千円の予算を計上しております。次に、稲沢市内の中学校の制服につきまして、令和6年度の新入生から新しいものに切り替わるよう準備を進めております。新1年生の生徒については、従来の制服を再利用することができない状況となるため、経済的な支援を必要とする就学援助世帯に対して新制服購入費用の一部を上乗せして援助することとし、就学援助費に6,977万1千円の予算を計上しております。

次に、小学校教育振興対策事業費と中学校教育振興対策事業費を併せて説明させていただきます。小学校教育振興対策事業費につきましては、3億9,113万7千円を、中学校教育振興対策事業費につきましては、1億8,743万5千円を計上しております。小中学校の教科書は4年ごとに改訂されておりますが、小学校については次の教科書改訂が令和6年度に控えており、教師用教科書等も買い替える必要があります。大半は今年度予算で購入予定ですが、下巻の教科書については来年度に入ってから購入する必要があります。令和6年度予算の消耗品費として1,476万円を計上しております。また、中学校につきましては令和7年度の教科書改訂に向け、前年度にあたる令和6年度予算において3,498万5千円の消耗品費を計上しております。コロナ禍にありました令和4年度から全児童生徒に豊富な動画教材を利用できるデジタル教材を導入し活用してまいりました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行された現状においてデジタル教材等の活用を再度検討しました結果、ドリル学習中心の教材に移行することとしました。そのうえで文部科学省が運営するC B TであるM E X C B T(メクビット)を利用するための受け皿として、また、デジタル教科書、教材やさまざまな学習用のツールを利用するときのハブとしてシングルサインオンやツール同士の連携等を実現し利便性を高める学習 e ポータルシステムを新たに導入することとしました。また、これまで利用してまいりましたデジタル教材については一定数を今後も残し、不登校児童生徒のために活用することといたしました。これら2種類のオンライン学習教材と学習 e ポータルを併せたデジタル教材使用料として小学校費で946万3千円、中学校費で713万3千円を計上しております。

学校教育課からは以上です。

●生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分の主な内容について、ご説明いたします。

12ページをお願いします。

初めに、歳入からご説明いたします。1行目、使用料及び手数料4,575万5千円につきましては、市民会館、祖父江生涯学習センター、勤労福祉会館、公民館

等の施設使用料収入が主なものです。その下2行目、県支出金13万8千円につきましては、今年度から始めております、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う地域学校協働活動推進事業費補助金として計上しているものです。その2行下、繰入金276万1千円につきましては、文化振興基金繰入金で、サークルの成果発表などに対する文化振興奨励補助金に200万円、市指定文化財の保存修理費補助金に76万1千円を充当するものです。歳入の最下段、市債2億3,130万円は、令和4年度から継続事業として行っております市民会館の吊り天井落下防止工事に関するもので、大ホールはすでに終了し、中ホールは今年度と来年度で継続して行います。この特定天井耐震化事業及び中ホールトイレ洋式化工事に財源として充当するものです。

次に、歳出について説明します。歳出の4行目、生涯学習課運営経費につきましては歳入で説明いたしました地域学校協働活動推進事業119万8千円で実施いたしますものです。次に、8行目の文化振興事業につきましては、来年度は愛知県文化協会連合会西尾張支部の芸能大会の開催市となっており、3万2千円増の131万4千円とし、今年度より委託事業としております文化グループ発表会運営業務委託料につきましては119万9千円にて実施いたします。その下12行目、市史編さん事業につきましては、昨年度から3年間調査してまいりました、祖父江平和地区の什物調査の市史資料の発行を計画しています。その2行下、市民会館整備費2億3,210万円は、初めに説明しました市民会館特定天井耐震化事業につきまして、3年間の継続事業として実施おります大・中ホールの特定天井耐震化のための工事費です。来年度が最終年としまして6月いっぱい完了予定とし、工事費及び管理委託料2億1,720万円となっています。その下、中ホールトイレ様式化工事につきましては、中ホールの工事期間に合わせて、要望の高かった男女用トイレ12室を洋式化いたします。下から3行目、市民会館運営経費2億7,262万5千円につきましては、来年度から新たに5年間指定管理を請け負います市文化振興財団への指定管理委託料と小ホールのイスを購入するための備品費が主なものです。

生涯学習課からは以上です。

●スポーツ課長

続きまして、スポーツ課所管分の主な内容について説明させていただきます。13ページをお願いします。

初めに歳入です。1行目、「使用料及び手数料」2,275万8千円の主な内容は、学校施設開放と総合体育館に係る使用料収入です。歳入の最下段、「市債」1,470万円は、施設の照明設備改修工事に係る脱炭素債です。

続きまして、歳出です。1行目、「スポーツ課運営経費」7,557万3千円の主な内容は、スポーツ推進委員の報酬、市民体育大会等委託料及びスポーツ協会、スポーツレクリエーション協会、地区体育振興会、スポーツ少年団への補助金です。2行目、「スポーツ振興事業費」234万円は、ジュニア選手の育成等に係る助成金・優秀選手奨励金の交付やトップアスリートとの交流事業を実施するものです。3行目、「体育施設維持管理費」8,246万8千円の主な内容は、市営プール3か所、学校開放プール3か所、運動広場3か所の保守・施設管理委託料と、市民球場等の指定管理委託料です。4行目、「体育施設整備費」600万円は、市民球場、福島野球場、奥田公園テニスコートの照明設備改修工事で、ナイター設備を除く照明器具をLED化するものです。その3行下、「体育館運営経費」1億895万2千円の主な内容は、総合体育館、祖父江町体育館、平和町体育館に係る指定管理委託料です。次の行の祖父江の森体育施設運営費9,827万円は、祖父江の森温水プール、テニスコート、多目的運動場に係る指定管理委託料です。その2行下、「祖父江の森体育施設整備費」1,040万円は、祖父江の森改修工事でナイター設備を除く照明器具をLED化するものです。

スポーツ課からは以上です。

●図書館長

続きまして、図書館所管分の主な内容について、ご説明します。

14ページをお願いします。

歳入、行政財産貸付収入につきましては、図書館に設置する自動販売機分143万円とポスター掲示用パネル設置分6万8千円の計149万8千円を計上しております。自動販売機は中央図書館の3台、祖父江の森図書館の1台の計4台分で、ポスター掲示パネルは、各館1台の計3台分です。こちらは、県内の私立大学の案内ポスター等を掲示するもので、稲沢市を含む県内13市町の図書館に設置されております。

次に、歳出の「図書館運営経費」は、3億3,151万4千円を計上しており、主なものといたしまして、図書館資料の購入事業として3,200万円、ここには現物資料である図書資料のほか、電子図書館資料である電子図書分300万円と、CD、DVDの視聴覚資料分200万円を含んでおります。その下、図書館管理委託として、中央図書館窓口業務等の委託に9,304万7千円、図書館システム借上として、3,764万2千円を計上しております。次に「図書館維持管理費」は7,437万6千円を計上しており、主なものといたしまして、中央図書館の空調設備のうち、全熱交換器更新修繕700万円を計上しております。

図書館からは以上です。

●美術館長

続きまして、美術館所管分の主な内容について説明させていただきます。
資料15ページをお願いいたします。

初めに歳入です。美術館では、一般展示室や会議室を御利用になる方々から使用料を、展覧会を鑑賞される方々からは観覧料をいただいております。その収入が560万円です。また、印刷物販売等による諸収入が337万8千円です。

次に、歳出について説明いたします。初めに、美術館を運営する経費として5,472万8千円を計上しています。二つ目に、施設の光熱水費や維持補修費である美術館維持管理費を1,616万1千円計上しています。三つ目に、特別展・企画展運営事業として1,565万6千円を計上しています。令和6年度特別展は「安野光雅ワンダーランド 旅と物語 展」を開催する予定です。開館以来初めてとなる絵本原画の展覧会となります。生まれ故郷の島根県津和野町にある安野光雅美術館のコレクションから、「旅」と「物語」をテーマに作品を展覧します。軽やかな淡彩スケッチによる『フランスの道』、隠し絵えほんの大ベストセラー『もりのえほん』などを出展予定です。それらは当館が顕彰する画家荻須高德の、パリに腰を据え描き続けた、写実的で骨太なヨーロッパの街並みと、一見対照的であるような印象を受けますが、その実どちらも「鑑賞者の想像を掻き立てる絵画の魅力」に満ちています。両者の風景画を引き合わせ鑑賞することで、作品の新たな魅力、気づかれなかった側面を発見することができると思います。特別展の会期は10月26日から12月8日までを予定しています。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第5号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第5号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第6号「令和5年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書16ページをお願いします。

(議案第6号 朗読)

令和5年度一般会計3月補正予算について課ごとに説明させていただきます。初めに、庶務課分といたしまして17ページをお願いします。

補正理由は2点でございます。一つ目は、令和6年度実施予定の事業のうち、国の補正予算を受けて、前倒しで3月補正に計上するもの。二つ目が、決算見込及び契約金額の確定による当初予算との差額を減額するものです。

初めに、国の補正予算を受けて、前倒しで3月補正に計上する2つの施設整備事業の歳入歳出予算の内容について、歳出から説明させていただきます。まず、長寿命化改修事業といたしまして、小中1校ずつ予算計上しています。小学校分といたしまして、歳出の3段目、10款2項1目12節委託料、説明欄の二つ目監理料800万円とその二段下、14節工事請負費の今回補正額6億1,470万円のうち施設整備工事費として3億2千万円を計上しています。説明欄の一つ目、施設整備工事費3億4,140万円は、長寿命化改修の施設整備工事費3億2千万円と、清水小学校、片原一色小学校、国分小学校における配膳室空調整備費3,140万円の合計3億5,140万円から令和5年度施設整備工事に係る執行残1,000万円を減額した差額です。中学校分といたしましては、はねていただきまして18ページの2段目、10款3項1目12節委託料、説明欄の一つ目、監理料810万円とその下段、14節工事請負費の今回補正額4億9,530万円のうち施設整備工事費として3億3,400万円を計上しています。説明欄の一つ目、施設整備工事費3億2,700万円は、長寿命化改修の施設整備工事費3億3,400万円から令和5年度施設整備工事に係る執行残700万円を減額した差額です。長寿命化改修は、施設の老朽化に伴い、外壁、屋上防水、給排水設備等のライフラインを中心に改修するものです。今年度、大里西小学校と明治中学校の設計を実施しており、両校の改修工事を来年度行うため、一番下の繰越明許費の追加の表のとおり、1段目に「小学校長寿命化改修事業」として、監理料と整備工事費を合わせた3億2,800万円、下から2段目、「中学校長寿命化改修事業」として、3億4,210万円をお願いします。また、同表2段目に記載のとおり、配膳室空調整備費3,140万円も繰越明許費に追加いたします。

次に、校舎棟トイレの洋式化改修事業といたしまして、小学校5校、下津小、大塚小、稲沢北小、高御堂小、法立小、中学校3校、明治中、大里東中、平和中の予算を計上しています。小学校分といたしまして、ページを17ページに戻っていただきまして、表の下から2段目、10款2項1目14節工事請負費、説明欄の二つ目、施設営繕及び整備工事費の今回補正額2億7,330万円、はねていただきまして18ページ、中学校分といたしまして、3段目、10款3項1目14節工事

請負費、説明欄の二つ目、施設営繕及び整備工事費の今回補正額 1 億6,830万円を計上しており、それぞれトイレ洋式化改修事業として、繰越明許費の追加をお願いするものです。

次に、長寿命化、配膳室空調整備、トイレ洋式化に充当する歳入について説明します。1 段目の15款 2 項 9 目 2 節小学校費補助金の今回補正額 1 億1,002万 2 千円の学校施設環境改善交付金のうち、長寿命化改修が2,356万 6 千円、配膳室空調整備が530万 6 千円、トイレ洋式化改修が8,115万円です。その下段、3 節中学校費補助金の今回補正額7,527万 1 千円の学校施設環境改善交付金のうち、長寿命化改修が2,356万 6 千円、トイレ洋式化改修が5,170万 5 千円です。その下段22款 1 項 9 目 1 節小学校債の今回補正額 4 億4,860万円の内訳といたしまして、説明欄の一つ目、義務教育施設整備事業債（補正予算債）2 億1,640万円のうち、4,640万円が長寿命化改修、1,030万円が配膳室空調整備、1 億5,970万円がトイレ洋式化改修に対する補正予算債です。先程の学校施設環境改善交付金を差し引いた補助対象分に充当するものです。また、説明欄の二つ目、義務教育施設整備事業債（公共施設等適正管理推進事業債）2 億3,220万円は、長寿命化改修の補助対象以外の施設整備工事費に充当するものです。その下段、2 節中学校債の今回補正額 3 億9,290万円の内訳といたしまして、説明欄の一つ目、義務教育施設整備事業債（補正予算債）1 億4,810万円のうち、4,640万円が長寿命化改修、1 億170万円がトイレ洋式化改修に対する補正予算債です。また、説明欄の二つ目、義務教育施設整備事業債（公共施設等適正管理推進事業債）2 億4,480万円は、長寿命化改修の施設整備工事費に充当するものです。

次に、補正の二つ目の理由であります決算見込及び契約金額の確定による当初予算との差額を減額する内容について説明いたします。歳出の1 段目、10款 1 項 2 目18節負担金、補助及び交付金の今回補正額220万円の減額は、市内私立学校に対する補助金及び私立高等学校授業料補助金の執行残です。次に、光熱水費に係るものとしたしまして、2 段目の小学校費、10款 2 項 1 目10節需用費 2,050万円、はねていただきまして18ページ、1 段目の中学校費、10款 3 項 1 目10節需用費950万円、5 段目の給食調理場費、10款 6 項 2 目10節需用費600万円をそれぞれ減額するものです。次に、備品購入に係るものとしたしまして、4 段目の中学校費、10款 3 項 1 目17節備品購入費200万円、6 段目の給食調理場費10款 6 項 2 目17節備品購入費100万円を減額するものです。

また、最後に継続費の変更といたしまして、令和 5 年度と 6 年度の 2 か年の継続費設定事業である大里東小学校校舎棟の改築に係る設計金額が確定したことにより、当初年割額から令和 5 年度は2,670万円減の1,740万円、令和 6 年度

は5,800万円減の6,460万円、総額8,470万円減の8,200万円に変更するものです。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

続きまして、学校教育課所管分について説明させていただきます。

19ページをお願いいたします。

初めに、下段の歳出から説明します。10款1項3目19節扶助費についてですが、令和5年度の小中学校の給食費について、庶務課が実施する給食費補助事業により保護者が負担する給食費が減額されました。その結果、就学援助費や特別支援教育奨励費で補助する金額も当初の計画よりも減ったため、歳出予算を減額するものでございます。

次に、上段の歳入についてです。15款2項9目1節教育総務費補助金ですが、特別支援教育奨励費は国庫補助を受けているため、歳出の減額に伴い歳入も減額処理するものでございます。

学校教育課からは以上です。

●生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分について、ご説明いたします。

同じく19ページ中ほどの表をお願いします。

歳出の10款4項2目16節公有財産購入費、6,098万6千円の増額補正につきましては、これまで借地でありました明治公民館及び県道沿いの入り口付近の土地につきまして、地権者から購入の同意が整いましたので、計6筆2,462.95㎡の購入のため、6,098万6千円の用地取得費としてお願いするものです。

生涯学習課からは以上です。

●図書館長

続きまして、図書館所管分についてご説明いたします。

19ページの4段目、図書館所管歳出をご覧ください。

歳出といたしまして、10款4項3目10節需用費の今回補正額、電気料500万円、ガス料260万円、合計760万円の減額補正につきましては、令和5年度の決算額確定見込みにより減額するものです。減額の理由としましては、電気料におきましては、中央図書館の館内照明がLED化されたことによる電気使用量の減少及び、電気料の引き下げの影響、ガス料におきましても、従量単価引き下げの影響によるものです。

図書館からは以上です。

●美術館長

続きまして、美術館所管分について説明させていただきます。

同じく資料19ページの下段をご覧ください。

初めに、歳入は19款 1 項 1 目14節美術品等購入基金繰入金の予算現額4,200万円、今回補正額200万円の減額補正です。今年度の絵画購入費が確定しましたので、整理するものです。

続きまして、歳出は3点ございます。一つ目は、10款 4 項 9 目10節需用費、予算現額2,313万5千円、今回補正額150万円の減額補正です。これは電気料について、当初の想定よりも電気基本料金等が上昇しなかったため、減額するものです。二つ目は、同17節備品購入費の予算現額4,214万9千円、今回補正額200万円の減額補正です。これは歳入と関連しており、今年度の絵画購入費が確定しましたので、整理するものです。三つ目は、同24節積立金の今回補正額500万円につきましては、所蔵品の充実のため積み立てております美術品等購入基金につきまして、一般財源から増額をお願いするものです。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

それではお諮りします。議案第6号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第6号は承認されました。

◎教育長

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、報告事項に移ります。「専決処分の報告について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

庶務課案件の専決処分の報告を2件させていただきます。

定例会事項の7ページをお願いします。

1件目の専決処分の理由は、領内小学校長寿命化工事を施工する過程において、外壁補修箇所やシーリング打替え箇所の追加が必要となったため、契約変更を行ったものです。専決処分年月日は令和6年2月1日、工事名は領内小学校長寿命化工事、契約の相手方は美吉建設株式会社、稲沢市松下一丁目14番11号、代表取締役吉川貴祥、当初契約金額は令和5年6月28日に議決をいただいております1億9,195万円、変更による契約金額は588万600円の増で、変更後の

契約金額は1億9,783万600円です。

2件目の専決処分の理由は、法立小学校長寿命化工事を施工する過程において、既設のアルミサッシの劣化が判明し、落下防止措置の追加が必要になったため、契約変更を行ったものです。専決処分年月日は令和6年2月1日、工事名は法立小学校長寿命化工事、契約の相手方は株式会社大崎工務店、稲沢市竹腰東町32番地、代表取締役大崎康正、当初契約金額は令和5年6月28日に議決をいただいております1億8,205万円、変更による契約金額は187万9,900円の増で、変更後の契約金額は1億8,392万9,900円です。

以上、市長の専決処分事項第4号に該当する内容を、地方自治法第180条第2項の規定に基づき3月議会に報告いたします。

説明は以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、これをもちまして、第2回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和6年3月21日（木） 午後1時30分 稲沢市勤労福祉会館
第2・3会議室

－ 閉 会 －

令和6年3月21日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員
委 員
書 記